

令和8年度 学校経営方針

江戸川区立東小岩小学校長 佐々木恵子

1 学校経営の基本方針

1. 子供を中心に据えた判断基準の下で学校経営にあたる。
2. 協力・協働できる能動的な教職員組織をつくる。
3. 社会の変化や教育課題に組織的に柔軟に対応する。

2 学校の教育目標

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指し、学校の教育目標を設定する。

◎よく考える子(重点目標) ○思いやりのある子 ○たくましい子

3 目指す学校像

「夢や希望を育てる学び舎としての楽校(学校)」

- ・子ども自身の夢や希望、子どもにかけられる家庭や地域の夢や希望を育てる学校
- ・子どもにとって通うことが楽しい楽校(学校)

※自己肯定感や自尊感情をもち、夢や希望をもって未来に向けて歩むことが出来る子どもの育成へ向けてすべての教育活動が収束するように取り組む。

4 目指す教師像

常に教育公務員としての自覚をもち、東京都の教育に求められている教師像、

- 1 教育に対する熱意と使命感をもつ教師
- 2 豊かな人間性と思いやりのある教師
- 3 子どもの良さや可能性を引き出し伸ばすことができる教師
- 4 組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師

を目指して不断の努力が求められる。同時に、

① 学習指導力 ②生活指導力・進路指導力 ③ 外部との連携・折衝力 ④学校運営力・組織貢献力を日常の職務を遂行する中で、職層に応じて培っていく。

これらを基本として

「厳しく教え 温かく育てる」 「信じて接し 愛して育てる」

を教育信条として、友達や先生とともに学び、触れ合うことが楽しい学校の実現に向け教職員一人一人が全力で取り組んでいく。

	目 標	方 策
確 か な 学 力 の 育 成	<p>○教育は意図的・計画的・継続的なものであり、授業は教師の命である。子どもの側に立った「楽しい授業・わかる授業」を目指し、常に教材研究、授業の質的改善に努め、自らの授業力を高めていく。児童が自ら学び追究し、伝え合い、学び合い、高め合う指導過程の工夫をする。</p> <p>●全校で指導方法・指導体制を工夫し、互いに学び合い、質の高い教育を組織的に提供できる学校を目指す。</p> <p>●最終的に児童に身に付けさせたい力を大きく俯瞰して常に意識し、指導に系統性、連続性をもたせる。教科横断的な視点を持ち、今の学習がどこから繋がり、どこへ発展していくのか児童が理解しながら取り組んでいけるようにする。</p> <p>●基礎的・基本的な学力の定着と資質能力の向上を図る。</p> <p>●主体的・対話的・協働的な学びを重視し、ICTの活用を含め、児童が主体的に学び方を選び、自立した学習者となるような指導を目指す。</p> <p>●躊躇なく英語を話せる児童の育成。</p> <p>●読書科の学びの推進</p> <p>●放課後学習教室と連携した基礎学力の向上</p>	<p>・指導・評価計画の作成及び週ごとの指導計画を作成し、教育課程を完全に実施する。</p> <p>・校内研究は引き続き国語科(物語文)。自分の考えを伝え合うだけに留まらず、互いに深め合い高め合える話し合いになるような指導法の工夫。</p> <p>・全学年で系統的に作成した話型の活用をさらに進める。</p> <p>・高学年は「よむ YOMU ワークシート」、低学年は視写や日記を活用し、要旨を捉えてまとめる学習や自分の考えを文章化する機会を多く設定する。</p> <p>・算数は区の算数授業スタンダードによる、<u>問題解決型の授業改善</u>。数直線図や式、図で思考の過程を表現する力と数学的に考える力を育てる。</p> <p>・区の学習カルテ(4・5年)により児童に自らの課題を認識させ、電子ドリルも活用し、繰り返し取り組ませる。</p> <p>・学習の土台となる「聞く力」を育てる。</p> <p>・学習規律(「はい・立つ・です」、学習の進め方、板書やノートの取り方等)を統一し、児童が迷わずに学習を積み重ねていけるようにする。</p> <p>・「個別最適」と「協働」の視点を各授業において考える。<u>タブレット端末は有効と考える場面で活用する</u>。(「自分の手で字を書くこと」の重要性)※他人の写真は撮らないこと等 iPad 使用ルールの徹底</p> <p>・ユニバーサルの視点を持ち、<u>学習の進め方や表現方法を児童が選べるような工夫をする</u>。</p> <p>・英語を活用した常時活動や環境作りの充実。English Day を通して家庭にも広げていく。</p> <p>・読書科ノートの活用。小岩図書館と連携し、調べる学習の学び方やビブリオバトル等の出前授業を実施し、本を使って学ぶことと本の楽しさを味わうことを推進する。</p> <p>・外部委託の EDO スクの有効活用。(4～6年)</p>
豊 か な 心 の 育 成	<p>○人権尊重の精神の下、教師と子どもが信頼と尊敬の人間関係で結ばれ、子ども同士が互いを認め合う風土の中で関わり合うことができはじめて思いやりのある子を育てる基盤となることを意識する。</p> <p>●人権教育や心の教育を推進する。自他を尊重し、国籍やLGBTQ等全ての偏見や差別をなくし、相手を正しく理解して助け合い、公平・公正な行動ができる児童を育成する。</p>	<p>・LGBTQ 等の正しい知識や様々な差別や偏見に関する正しい認識をもったうえで指導に当たる。</p> <p>・いじめは絶対に許さないという強い姿勢を児童に常に示す。いじめ防止に関わる道徳科の授業を学期1回以上実</p>

	<p>●<u>道徳科の授業を要として、お互いを理解し、個々の違いを認め、尊重し合える児童を育てるとともに、思いやりの溢れる温かい学級・学年・学校をつくる。</u></p> <p>●<u>全教職員が同じ認識、同一歩調による生活指導の実践し、規範意識や自律心を育て、公平・公正な行動が自らできるようにする。</u></p> <p>●<u>社会生活における基本的ルールを身に付けさせ善悪の判断ができる児童を育成する。</u></p> <p>●<u>思いやりの心を育み、広く豊かな関わり合いの中で自分の役割を意識させ、果たせるように見守り励まし、成果を認めることで、自己有用感や自己肯定感をもたせ、自尊感情を育む。(キャリアパスポートの活用)</u></p> <p>●<u>集団における個の活動や集団としての活動の経験を広げさせ、調和のとれた豊かな人間性と自己を生かす能力を養い、豊かな人間関係の育成に努める。</u></p> <p>●<u>責任感と自主的・自発的な行動力を育み、互いの良さや成長を感じることができるよう指導を工夫する。話し合い活動の指導を充実させ、<u>自治能力の育成</u>を図る。</u></p>	<p>施。いじめをしない、許さない心を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>いじめは、どの学級・学年でも起こり得るものとの認識をもち、細心の注意を払ってその発見や解消・防止に努める。事案が起こった場合は、組織的に解決にあたっていく。</u> ・<u>L-Gateで児童の状況や心の実態の把握に努める。</u> ・<u>心理教育プログラムに係る授業を年1回以上実施する。</u> ・<u>学校生活の基本的ルールを理由を含めて理解させる。</u> (「せいかつのきまり」・持ち物・身なり等) ・<u>判断の根拠は「楽しい・楽しくない」「やりたい・やりたくない」ではなく、「正しい・正しくない」「善い・悪い」であることを常に指導していく。</u> ・<u>学級を超えた学年集団として認め合い、高め合えるよう、共通理解、共通行動、協力して児童の指導に当たる。</u> ・<u>担任と専科教員等が協働して多面的・多角的な視点で子どもの良さを認め励ますことにより、よりよい学級・学年づくりを目指す。(専科教員も給食指導に入る)</u> ・<u>さまざまな活動場面において異学年交流(なかよし班活動)を取り入れ、豊かなかかわりあいの中で自己肯定感や自尊感情を育む。(6・1年、5・3年、4・2年の組合せ。高学年としての思いやり。低学年はわがままではなく尊敬や感謝の気持ち。事前事後児童を充実させる)</u> ・<u>学級会等の中で、お互いの意見を尊重し、<u>多数決に頼らずに、集団における意思形成の過程</u>の経験を重ねさせる。</u> ・<u>「人権の花」の取組を機に、児童の人権意識や他者を認める心情を育成する。(1クラス1プランター)</u>
<p>健やかな体の育成</p>	<p>○<u>全ての教育活動において児童に明確な目標と見通しをもたせ、努力する心、あきらめずに挑戦する逞しさを育てる。</u></p> <p>●<u>指導の改善や働きかけの強化を通し、自ら運動に親しみ、体を動かすことが好きな児童を増やし、体力の向上を目指す。</u></p> <p>●<u>子どもが健康で安全な環境の中で安心して学校生活を送るため、健康指導や食育指導、安全教育、防災教育の充実を図る。</u></p> <p>●<u>食や健康に関する指導を充実させる。自分の体が食べたものでできていることや、心と体の健康の維持増進のために自分ができることを考えさせ、実行させていく。</u></p> <p>●<u>校外での交通事故、不審者対応をはじめ事件・事故の防止や災害への万全な対応を図る。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>体育科授業の補助運動スタンダードを作成し、全学級で継続して取り組むことで、多様な動きを身に付けさせる。</u> ・<u>体育科授業での運動量を確保し、個々の資質や能力を伸ばせるような指導や声掛けを校内実技研修で共通理解し、推進する。</u> ・<u>課題である持久力については、昨年度の取組を強化充実させる。投げる力については授業で扱う以外に、外遊び等で高めていけるよう、環境を整備する。</u> ・<u>江戸川っ子なわとびウィークの取組も工夫充実させる。</u> ・<u>SNS 東京ルール、えどタブルールを基にした東小岩SNSルールを順守させ、<u>SNSに関する道徳性や判断力</u>を身に付けさせる。</u>

<p>特別支援教育</p>	<p>・特別な支援を必要とする<u>児童の困り感</u>を見取り、適切な支援の充実を図り、児童の能力を最大限伸ばす。</p>	<p>・特別支援コーディネーターを中心として特別支援校内委員会の充実を図り、児童の実態の把握と校内体制の確立をする。</p> <p>・特別な支援が必要な児童には特に<u>明確な見通し</u>をもたせ、個の状況に応じた指導及び対応をする。</p> <p>・特別支援教室巡回指導教員や特別支援教室専門員、SSW、SC、巡回心理士等と連携して適切な指導を行っていく。</p> <p>・不登校・虐待についても注意を怠ることなく関係機関との連携を図り、早期発見・対応に努める。(SC・SSW等)</p>
<p>家庭・地域との連携</p>	<p>●学校・家庭・地域が互いに連携して子どもの教育を進めていく。連携・協力の基本は相互の信頼である。</p> <p>●教育目標を共有化し、家庭の教育力の向上を図り、基本的な生活習慣の確立による健全育成に努める。</p> <p>●児童が自らを育む地域「小岩」を愛し、自分たちを支えてくれる人々に感謝する心を醸成し、地域に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>・開かれた学校づくりに向け、学校公開、各種便り、保護者会、学校ホームページ等により教育活動について適切に説明し、家庭・地域との連携に努める。</p> <p>・<u>個人面談</u>で的確に<u>児童の状況と課題</u>を伝える。家庭と連携し、生活習慣・家庭学習習慣の確立と家庭学習の推進を図る。「江戸川っ子 study week!」の取組も活かす。</p> <p>・SNSへの依存による生活リズムの乱れの防止や情報モラルについては家庭へも啓発し、家庭ルールの作成と順守を呼びかけ、協力を求める。</p> <p>・総合的な学習の時間では、<u>各学年に応じて学びを地域と繋げ</u>、自分たちができることを考えさせていく。</p> <p>・<u>3,4生では地域から寄贈された「ふき農園」</u>での栽培活動を行う。土に触れ、栽培や収穫の活動に楽しさを見出すとともに、地域の学校応援団の支えに感謝する心を育む。</p> <p>・<u>金管バンドを中心に、地域での児童の活躍の機会</u>を作り、活動を支えていく。地域三校の取組「あいさつ標語コンクール」「三校一園音楽会」に積極的に参加させていく。</p>
<p>その他</p>	<p>●外部講師を招聘しての特別授業は積極的に計画し、様々な体験を通じた教育を推進する。</p>	<p>・<u>事前事後指導</u>を充実させ、最大限の効果を生み出すようにする。</p> <p>・MUCHU プロジェクト、笑顔と学びの体験活動プロジェクト、文化芸術による子供の育成事業、道徳地区公開講座講演会…等。</p>